

富士見市環境基本計画市民策定委員会（第2回） 議事録

【開催日時】平成24年4月25日(水) 午前10時00分～11時00分

【開催場所】市役所本庁舎2階市長公室

【出席者】委員会委員：長谷川委員長、澤田副委員長、関根委員、羽石委員、矢野委員、齋木委員、柳田委員、古賀委員、眞木委員、横山委員

事務局：新井課長、大橋副課長、佐々木主査

(株)環境総合：吉田、寺山

- 【次第】
1. 開会 (事務局)
 2. 委員長あいさつ (長谷川委員長)
 3. 報告・協議事項
 - (1) 主旨説明
 - (2) H23年度実施基礎調査結果について
 - (3) 環境基本計画策定方針について
 4. その他
 5. 閉会 (事務局)

- 【配布資料】
- 資料1 (仮称) 富士見市第2次環境基本計画策定に係る説明資料
 - 資料2 (仮称) 富士見市第2次環境基本計画策定に係る基礎調査資料
 - 資料3 (仮称) 富士見市第2次環境基本計画策定方針の手順概要

【議事要旨】

1. 主旨説明

資料1に基づき、「(仮称) 富士見市第2次環境基本計画(以下、「本計画」という)の策定を以下の事項について説明。(事務局)

① 環境基本計画の再確認(国及び埼玉県の策定状況)

② 本計画策定の目的

現行計画が平成24年度で終了となるため、新たに第2次の計画を策定する必要がある。

③ 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(以下、「実行計画」という)の策定

地球温暖化対策に特化した計画を市全域で進めるため、本計画と併せて地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定する。

※平成18年度に行政活動から排出される温室効果ガス削減を図るため「事務事業編」を策定している。

④ 計画の位置づけ

本計画は、「富士見市総合計画」の下位計画として、環境分野での施策を総合的かつ計画的に進めるための位置づけとする。また、詳細な目標を設定し、温室効果ガス排出量削減を目指すため、本計画の地球温暖化対策に特化した計画として実行計画を位置づける。

【質問事項】

質疑応答は次回以降の委員会で行う。

2. 平成23年度実施基礎調査結果について

資料2に基づき、平成23年度に実施したアンケート調査、自然環境調査及び湧水調査結果について説明。(事務局)

2.1 アンケート調査の概要について

- ・ 一般市民、市内市立小学校、事業所及び富士見市ふるさと祭りでのアンケート回収結果は表1のとおり。
- ・ 属性回答について
- ・ 湧き水の存在があまり知られていないが、富士見市の環境特性の1つであると考え。(6ページ)
- ・ 地区別のクロス集計について、緑地や水辺環境の多い南畑地区、水谷東・榎町地区で自然環境に対する満足度が高い結果となった。地域ごとの取り組みを考慮する必要がある。(6ページ)
- ・ 周辺環境の満足度について、公園が少ない状況ではあるが、公園などの憩いの場があることに対し満足度が高い結果となった。(8ページ)
- ・ 地区別のクロス集計について、近年の住宅整備が進んだ勝瀬地区、針ヶ谷・東西みずほ台地区においては生活環境に対する満足度が高い結果となった。(10ページ)

- ・ ごみの減量、リサイクルの取り組みについては、7割～9割が実施している。今後市民が実施すべき取り組みについては、ごみの減量、省エネルギーについて高い回答が得られた。(12ページ～13ページ)
- ・ 所有している自動車のうち約11%がエコカーであった。エコカーの購入を考えているといった回答は6割以上であった。省エネルギーでの回答率が反映された結果と考えられる。
- ・ 7割が環境に配慮した走行を心がけているとした回答であった。環境に関心を持っている方々の回答である可能性が考えられる。ただし、徒歩や公共交通機関については、利用度が低い回答であった。(14ページ)
- ・ 環境問題について家族間で話し合いをしているとした回答は約7割であった。(15ページ)

2.2 自然環境調査について

- ・ エリア別、季節別に分けて調査を行った結果、埼玉県レッドデータリストなどに掲載されている注目種も数多く確認され、本市における自然環境の豊かさが再確認された。
- ・ 市街地の宅地開発などに伴い、田畑や樹林が点在化し、動植物の生息環境が閉鎖的な状況となっている。広域的な視点にたち、市で行える範囲で取り組みを推進することが望まれる。

2.3 湧水調査について

- ・ 調査の結果、26箇所が確認された。新たに確認された箇所は2箇所、消失した箇所は2箇所であった。

【質疑応答】

委員： アンケート調査について、一般市民からの回収率が低いように感じるが、どのような方法を用いたか。

事務局： 一般市民、事業者へは郵送による配布である。小学校へは学校に配布しているため高い回収率となった。

委員： 30代～40代の共稼ぎなどで回収率が低いことが考えられるが、世代間の回収率について違いはあるのか。

事務局： 20代は11%、30代は19%、40代は20%、50代は16%、60～64歳は14%、65歳以上は15%となっている。

その他質疑は、次回以降の委員会で行う。

3. 環境基本計画策定方針について

資料3に基づき、本計画策定の手順等について説明を行った。(事務局)

3.1 策定の体系

以下の4つの組織で策定する。

- ・ 富士見市環境基本計画市民策定委員会

- ・ 富士見市環境審議会
- ・ 富士見市環境にやさしい都市づくり検討委員会
- ・ 政策会議

3.2 骨子・素案・原案の作成

- ・ 事務局案及び委員からの提案内容を踏まえた骨格を提示した。次回以降は、事務局の作成した骨子案に対して進めていただきたい。
- ・ 骨子案を修正しながら素案を作成し、市民説明会及びパブリックコメントを行う。
- ・ 市民説明会及びパブリックコメントの結果に基づいて原案を作成する。
- ・ 4つの組織のうち、政策会議を除く3つの組織と連携をとりながら進めていく方針である。

【質疑応答】

委員長： 基本理念は、その都度作り直すのか。総合計画に基づく基本理念なので、変わるものではないと考えている。

事務局： 本計画策定を進めていく上で、調整していくことを考えている。

委員： 基本理念について考えてきたことをまとめてきたので提示する（資料を配布。添付資料参照）。本計画の骨子とすべき柱とは、安心安全な環境づくり、生活しやすい環境づくり、環境整備の範囲と財政措置、環境対策図の4つの項目に分けた。放射能については、外せない問題なので、太字で示した。

委員長： 次回委員会での協議とする。

委員： 実行計画策定の進め方について、本計画と並行して進めるのか、本計画の後に行政が行うのか。

事務局： 本市全域の温室効果ガス排出量削減を目指し、市民・事業者・行政が協力して取り組む施策を示した計画であるため、本委員会と同時に策定する。本計画の地球温暖化対策に特化した分野別計画として位置づけるため、目標を別途設定することを考えている。

委員： 本市には40年近く住んでいるが、田園風景が広がり、自然環境が豊かであったが、30余年の間に建物が建ち、畑が見えなくなった。宅地開発などのインフラ整備は莫大な金額が発生する。本市も街を広げるのではなく、エコタウン構想やシンプルタウン構想などを策定する頃に差し掛かっているのではないかと懸念されるため、インフラ整備はこれを最後にして欲しい。今後、策定委員会の中でエコタウンやシンプルタウンなどを提案していきたい。

委員長： 次回以降の委員会での提案として願います。

委員： 今回の開催時刻の告知が急であったため、日程調整を行って余裕のある告知をしていただきたい。

- 事務局： 次回以降は、委員長及び副委員長のスケジュールにより決定し、余裕のある日程告知を行う。
- 委員長： 資料は可能な限り事前配布としていただきたい。
- 事務局： 日程を先に告知し、資料は作成次第事前配布することを考えている。
- その他質疑は、次回以降の委員会で行う。

その他

次回（第3回）は、事務局案の骨子を作成し、事前資料として配付する。（事務局）

委員： 第5次総合計画での環境分野の事項について整合を図るため、資料として示していただけると助かる。

事務局： 第5次総合計画の環境分野の事項を抜き出して配布する。

追記

次回の委員会日程：平成24年5月16日（水）9時30分～

次々回の委員会日程：平成24年5月30日（水）9時30分～

以上